



Title	冷戦後の日米防衛協力の在り方に関する一考察 : 対 等な同盟国としての主体性の確立のために
Author(s)	矢野, 哲也
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44846
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていない ため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利 用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文につい てをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 矢 野 哲 也

博士の専攻分野の名称 博 士（国際公共政策）

学 位 記 番 号 第 18073 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 15 年 7 月 28 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第1項該当

国際公共政策研究科国際公共政策専攻

学 位 論 文 名 冷戦後の日米防衛協力の在り方に関する一考察—対等な同盟国としての
主体性の確立のために—

論 文 審 査 委 員 （主査）

大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授 星野 俊也

（副査）

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 黒澤 満

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 米原 謙

大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授 ロバート・エルドリッジ

論 文 内 容 の 要 旨

本研究の目的は、冷戦後の日米防衛協力において日本が対等な同盟国としての主体性を確立するための方策を提言することにある。それは自らの文民統制を確立した上で、米国の軍事行動に対する合目的性及び合法性を担保させる抑制・監視機能を果たす日本としての国家意思であり、具体的には米国との防衛協力が日米にとっての共通の利益であるアジア太平洋地域の平和と安定という目的及び国連決議という法的な裏付けの範囲内において行われるべきものであるとする考えを米国に受容させることではないだろうか。

そのためには冷戦後の米国の安全保障政策の問題点を明らかにし、それに応じた方策を建てる必要がある。それが対米支援施策としての自衛隊施設の共同使用と対米抑制施策としての日本の出口戦略の確立とを組み合わせた考えである。前者は冷戦後の米国の基地統廃合政策の趨勢を踏まえ、日本が海外プレゼンスへの依存を強めてきている米軍の後方支援基盤となることによってその軍事行動への発言権を確保しようとするものであり、後者は同じく冷戦後の米国の軍事介入の趨勢を踏まえ、日本が過剰な武力の行使に陥りかねない米国の軍事行動を抑制することによって、日米の共通の利益であるアジア太平洋地域の平和と安定を図ろうとするものである。またその前提として日本は、冷戦後の防衛政策の変化を踏まえ、行動する時代を迎えた自衛隊に対する実効ある文民統制の確立が求められている。自衛隊の武器使用を統制する部隊行動基準の遵守状況の結果としての隊員の犠牲の有無という判断基準を設定し、それをもって国会に自衛隊の行動終結の可否を決定させる権限を持たせることは、そのための有効な手段であり、ひいては日米防衛協力を通じて米国に対する抑制機能を果たす日本の出口戦略の確立に寄与するものと考ええる。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、日米防衛協力を「日米安全保障体制を維持・発展させるための、両国による信頼性の維持・向上の努力」と規定し、冷戦後の新しい国際環境のなかで日本が米国の同盟国としてより主体性の高い行動をとるための要件と提言をまとめたものである。具体的には、日本が自らの文民統制を確固たるものとした上で、米国の軍事行動に合目的

性と合法性を担保させる抑制・監視機能を果たし、さらに日米両国の共通の利益であるアジア太平洋地域の平和と安全のための活動や国連決議に基づく諸活動について日米間で必要な範囲での防衛協力を効果的に推進していくにはいかなる政策的努力が求められているかを、序章に続く4つの章で論じている。

序章では、本研究の背景として日米防衛協力をめぐる議論の現状を概観した上で研究の目的と、軍事・経済・政治・法の視点を総合した研究方法を明らかにしている。

第1章は、研究対象である日米防衛協力とは何かを日本の防衛政策の変遷のなかから浮かびあがらせ、日米間の認識の相違を含め、問題の所在を明らかにしている。

第2章は、日本としての防衛協力の客体である米側の国防政策の趨勢を詳細に考察している。特に冷戦後の米国の基地統廃合政策と軍事介入政策に着目し、検討している。

第3章は、冷戦後の日本の防衛政策の具体的な問題点を指摘し、防衛政策の立案・実施において重要な役割を果たす防衛庁の背広組と自衛官ら制服組の役割の変化など政策過程のダイナミズムを検討することにより、本来の文民統制のあり方を論じている。

終章は、日本がより主体的な立場から日米防衛協力を推進するための具体的な方策として、対米支援施策としての自衛隊施設の日米共同使用案や対米抑制施策となる日本としての「出口戦略」の確立等の提言を打ち出している。

本論文は国際安全保障をめぐる政策課題の変化を的確に捉える一方、長く防衛実務に携わった経験と本研究科にて培った学問的視点とをバランスよく組み合わせた政策研究として、博士（国際公共政策）の学位に十分値するものと判断される。